

議案第 67 号
令和 5 年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

資料 1（26、27、29～33）

保育施設等への一時支援金

物価高騰等の影響を受けている民間の保育施設等に対して、光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援し、継続的・安定的なサービス提供を図ることを目的に、昨年度同様に、県の補助金を活用して、一時支援金を支給する。（県補助率 10/10）

1 基準額

別紙のとおり（定員により異なる）

2 対象施設及び支援金額

○ 保育施設（保育事業課）

施設種別	施設数	合計
認可保育所	22 施設	10,728,000 円
小規模保育事業所	3 施設	162,000 円
指定保育所	6 施設	900,000 円
認可外保育施設	20 施設	2,304,000 円
合計	51 施設	14,094,000 円

※幼稚園型認定こども園は補助対象外

※分園は本園を含む

○ 放課後児童クラブ（青少年課）

施設種別	施設数	合計
放課後児童クラブ	21 施設	2,106,000 円

3 その他

事務に要する経費（1 施設あたり一律 5,000 円）として、以下のとおり市が事務費補助を受ける。

保育事業課： 255,000 円（51 施設分）

青少年課： 105,000 円（21 施設分）